

# 一般質問

寿命化を図るための指針と考える。

本町は公共施設が他町村より早く整備され、多くの施設は改修時期が到来している。

①建設した公共施設の計画的な保全・補修工事はあるのか。

②現存する公共施設において時代に伴い公共の福祉の観点から施設の存廃はどのように考えるか。

③今後考えられる公共施設の建て替え・新設の予定は。

高薄町長

①平成27年度に固定資産の台帳整備をしており、これに基づいて公共施設の管理計画を作成する。これまでは耐震・老朽化対策で保全・補修を進めてきた。  
②人口の減少と、活用できる年代層がどれだけいるか、内容別、ジャンル別、男女別、距離などを考える。  
③直近ではプールの建設を予定しており、今後5

年ぐらいの間には認定子ども園も考えられる。

そのほか、体育館、農業研修会館、消防御影分遣所が議論としてある。公共施設等総合管理計画を基に、文化センター大ホールの改修も含めて考えていきたい。



老朽化により、学校プールとしての建替えが決まった町民水泳プール

## 清水町奨学金条例の運用

鈴木孝寿 議員

奨学金条例の運用が再開がされることは、進学を希望する多くの子どもたちに勇気を与えることと考える。

現在、条例の中には農・

商工の後継者、医療従事者が地元に戻り就職・就業する場合に限り、一定の条件下においてその償還を免除される規則が存在する。しかしながら、免除対象者とならない若者が条例に明記されることは、今後の人口減少の政策を考える上で疑問が残る。

①償還金の段階的免除の導入は考えているか。  
②その他奨学金の運用と清水町奨学金の免除の関係性は。  
③政策的意味合いの強い奨学金条例が、教育委員会の所管である理由は。

伊藤教育長

①対象を広げ、職種により免除率に差をつけることや、本町在住で通勤の場合も免除の対象として率に差をつける方法も可能であるが、考え方の整理やニーズを把握した上で判断したいので、検討に時間をいただきたい。  
②総合戦略に挙げられている日本学生支援機構奨

学金返済金支援事業は、奨学金の返済をしている町内在住者に年間返済額の一部を支援するもので、この事業を実施することになれば、就業先を町内に限るか、通勤を含めるか、貸付けを再開する本町の奨学金の償還金免除との関係はどうするかなど、さまざまな課題がある。

高薄町長

③経済的理由により就学困難な方々への支援としてスタートしている。定住対策としても考えているが、経済的支援が主であることから、所管を教育委員会としている。

## スポーツ振興



安田 薫 議員

スポーツや文化活動に対する住民ニーズは年々

多様化しており、それに伴い幅広い活動機会の提供及び施設の充実が必要になってくる。

各種団体やサークルの育成を図るとともに、指導者の育成を行いながら、生きがいづくりとしてもスポーツや文化活動を推進すると言われている。

伊藤教育長

スポーツ推進委員には、各団体での活動はもちろん、カメの子マラソン大会や各種記録会等で活動していただいている。また、社会教育計画の策定に際しても、意見・提言をいただいている。  
平成28年度においては、新たな軽スポーツの普及に向けて準備を進めており、今後も「町民ひとり1スポーツ」をすすめることを目標に、町民の健

康づくり、体力づくりにつながる各種事業を実施していきたい。



スポーツ振興における基本的方向が示されている、第8次清水町社会教育計画

## 観光でまちを元気にしては

安田 薫 議員

町政執行方針で、「商業全般においては厳しい状況にあり、これを打開するためには関係団体との連携と市街地の商店の賑わいを創出するための取り組みが必要」とある。新年度予算にも具体的な施策が提案されているが、町内にある多くの優良な観光資源を活かすためには、各団体や役場組織内での連携を強化する必要がありと考えるが、町長の考えを伺う。